

「内科医の薬 100 Minimum Requirement」 第2版

北原 光夫 編集
上野 文昭

医薬制度研究会

木 村 繁

書店で「内科医の薬 100—Minimum Requirement」を目にしたとき、“これだ”と思ったのには2つの理由があった。薬剤師として長い間、医薬分業を主張してきたものにとって、薬の適正使用のキーは、医師の処方にあると強く感じていたことが1つ。それとWHOのエッセンシャル・ドラッグズの考え方に現れているように、ほんの数門の補液用薬剤があれば、何万人もの子供の命を救える開発途上国があるのに、日本では不必要な薬が使われすぎているのではないかと常日頃感じていたからである。

従来日本における常用薬の中には、外国で副作用があるため開発を断念したものが含まれていたり、抗痲呆薬に代表されるように、とても

先進国では許可にならない薬が入っていたりした。

編者のかかわっておられる「治療薬マニュアル」を私たちの地区薬剤師会の勉強会のテキストとして採用しているのも、類書に比して薬効群ごとの比較や使い方の説明が充実しているからだ。本書においてもその特徴は発揮されている。

なかには、これは世界的な標準処方からはどうもという薬剤が入っていないくもないが、その薬剤の解説がまたうれしい。いわく“本剤単独での……効果については若干懐疑的にならざるを得ない”、“……、実のところ科学的な根拠をもっているわけではない”。願わくば、そうした品目は本書からも姿を消してほしい。

初版の、「本書のねらい」に述べ

られているように、医師が常用する薬剤を制限してその薬剤に精通してはじめて、患者本位の薬剤使用の適正化が達成できる。そうした意味において、各薬剤について記載されている、「病態に応じた使い方」・「代謝・排泄」・「副作用」などの項を熟読することは、医師のみならず薬剤師にとっても必須であると言える。

そうすることにより、“Publication bias”や“Promotion bias”から脱却することが可能になり、“Patient-oriented”な薬物療法が日本にも根づくことになる。

● B 6 頁 254 表 22 1998
定価(本体 3,800 円+税) 円 400

医学書院 刊 (☎ 03-3817-5657)